ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　本入札は、令和７年度予算が成立し、予算示達がなされていることを前提条件とする入札である。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Shigeru Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Periodic inspection and repair of Souma Port service boat “OKIKAZE”, 1 set

⑷　Fulfillment period : 31 July 2025

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

１）Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

２）Have the qualifications for participating in tenders on A, B, C or D in “Offer of services” or “manufacture of product” in the Tohoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2025／2026／2027

３）Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. on April 4, 2025 (Bids must be submitted by 4 : 00 p.m. on April 4, 2025 or by mail by 4 : 00 p.m. on April 4, 2025.)

⑻　Contact Point for the notice : SASAKI Masaaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年２月12日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　小林　知宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

〇第19号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量

水質常時観測システム機器購入　一式

⑶　調達案件の仕様等　本件は、大阪湾に設置している水質常時観測システムの淡路交流の翼港及び淀川河口の観測局に設置する観測機器の購入を行うものである。

⑷　履行期間（納期）　契約締結の日から令和７年12月26日まで

⑸　履行場所（納入場所）　近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑻　本業務にかかる開札は、令和７年度予算が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに令和７年度予算が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造（電気・通信用機器類）」又は「物品の販売（電気・通信用機器類）」の競争参加資格審査申請書を提出し、受理されていること（別添参照）。ただし、令和７年４月１日までに、上記の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造（電気・通信用機器類）」のＡ、Ｂ、Ｃ若しくはＤ等級又は「物品の販売（電気・通信用機器類）」のＡ、Ｂ、Ｃ若しくはＤ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格の決定を受けていなければならない。なお、決定を受けていない場合は、当該業務の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

また、有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

⑶　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑷　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

⑸　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと（上記⑵の書類を提出した者を除く。）。

⑹　上記⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、令和７年４月１日までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

また、令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　入札説明書の交付を３⑶により直接入手した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　横田　知幸　電話078―391―7576

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　令和７年２月12日から令和７年４月24日まで

電子調達システムから自ら直接ダウンロードすること。また、上記⑴の交付場所にて無償で直接交付する。なお、郵送等による交付も行うが、この場合の送料等については、交付希望者の負担とする（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。なお、上記⑴の交付場所にて交付希望の場合は問い合わせ先まで事前に連絡すること。